

第3号議案

役 員 選 任

「会則抜粋」

(役員を選任)

第11条

会長(1名)、副会長(若干名)は、役員会が会員の中から選考し、総会の議決を経て選任する。

第11条4

理事は、各支部長及び交通安全に関する事務を所掌する今治市役所の担当課長とし、総会の承認を得る。

第11条6

監事(2名)は、理事以外の会員から総会において選任する。

(役員の任期)

第12条

役員の任期は、2年とする。ただし再任することができる。

「役員選任」

会 長	西本	信保
副会長	渡邊	文喜
	矢野	丈一
	片山	泰志
監 事	河上	勉
	吉井	浩
常任理事		
波方支部長	村上	則雄
朝倉支部長	清水	重鬼
乃万支部長	鳥生	幸吉
大西支部長	阿部	峰春
理 事		
今治支部長	長野	伸
別宮支部長	山下	武志
常盤支部長	田窪	誠一郎
日吉支部長	渡邊	守
美須賀支部長	八塚	誠一
城東支部長	辻田	英貴
立花支部長	菅	実紀雄
近見支部長	長野	寿
日高支部長	大森	正俊
清水支部長	渡邊	昭彦
桜井支部長	長井	昭文
富田支部長	近藤	徹也
波止浜支部長	中村	拓
鳥生支部長	神尾	敬子
菊間支部長	水口	和幸
亀岡支部長	村上	泰仁
玉川支部長	正岡	賢治
関前支部長	美藤	敏朗
今治市役所	廣瀬	幸貴

(異動)